令和５年度 第３回 立川市障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 会議概要

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名称 | 第３回　立川市障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 |
| 開催日時 | 令和６年１月22日（月） |
| 開催場所 | 立川市役所　302会議室 |
| 次　第 | 開会  １．条例の周知と障害の理解促進に向けた啓発の取組について＜資料２・３＞  ２．特定相談の対応状況について＜資料４－１・４－２＞  ３．今後のスケジュールについて＜資料５＞  ４．その他連絡事項等  閉会 |
| 出席者 | [委　員]吉川会長、長谷川副会長、高橋（実）委員、村田委員、山浦委員、児玉委員、山本（理）委員、玉川委員、野々委員、山本（泰）委員、宮本委員、片岡委員、浅見委員、島田委員、高橋（正）委員、佐藤委員　(敬称略、順不同)   |  | | --- | | [事務局]白井障害福祉課長、片川障害福祉第三係長、江野沢主任、蜂谷主事 | |
| 欠席委員 | 島村委員、岡部委員、奥山委員、原子委員 |
| 会議資料 | ＜資料１＞　障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会委員名簿(案)  ＜資料２＞　条例の周知と障害の理解促進に向けた啓発の取組について(令和５年度)  ＜資料３＞　令和５年度やさしいまちの取組チラシ  ＜資料４―１＞　特定相談等の対応状況  ＜資料４－２＞　特定相談等の対応状況  ＜資料５＞　令和６年度障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会開催スケジュール（案） |
| 傍聴 | １人 |

**開会**

今回の会議より委員の変更があったため報告。

＜変更＞

・立川警察署：西山千春様　→　村田寛武様

1. **条例の周知と障害の理解促進に向けた啓発の取組について＜資料２・３＞**

［事務局説明］

　令和５年度に行われた、条例の啓発関しての取り組みについて報告

　・小学生向け条例ガイドブック配布

　　→配布済。総合的な学習の時間等に障害理解教育を推進する教材として活用している。

　・障害のある人と小学生による交流イベント「コラボアート」

　　→１つのテーマをもとに協力してアート作品の制作に取り組み、相互理解や地域での交流を目的としたイベント。今年度は新生小学校と松中小学校で実施。なお、本イベントは今年度で実施を終了。令和７年度に向けて啓発の取組を検討中。

　・市民等啓発事業

　　→障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会と契約委託し、事業を進めている。

　　　「やさしいまちの取組」で作成したチラシは各商店街に配布。

「キラリっ子ファミリーカフェ通信」は毎月（６月～翌年２月）配布している。

　・ヘルプマーク、ヘルプカードの配布

　　→市内４か所(障害福祉課、窓口サービスセンター、健康会館及び総合福祉センター)で配布。今年度、2,000個を作製。

　・いきいきたちかわ出前講座

　　→平成30年度より条例に関する講座を新設し、各種団体等へ周知啓発を行っている。今年度は12月２日に開催した。

　・その他

　　→条例をテーマに研修を開催

　　　「民生委員・児童委員障害福祉部会研修」

　　　「行政研修(市の新任職員を対象・毎年開催)」

［質疑・意見等］

　・コラボアートが今年度で終了になる理由は何か。

　→委託事業所から辞退の申し出があったため。

　・コラボアートの代替案として、昔遊びを取り入れた運動系や音楽・美術等の芸術系等の交流の案が出る。

［委員より補足］

　・「やさしいまちの取組」で作成したチラシを持参し、立川市の６圏域に配置されている地域コーディネーターへ説明しに行く予定でいる。

［決定事項］異議なし

**２．特定相談の対応状況について＜資料４－１・４－２＞**

［事務局説明］

　相談１：車イス利用者の相談者が市内バスに乗車する際、いつも降りられているバス停で降りたいと伝えたところ、運転手は考え込み回答に時間がかかる様子であった。即座に回答が来なかったため乗車拒否されたということで、乗車を諦めた。

　　　　→バス会社へ聞き取ったところ、乗車拒否をしたわけではなく車椅子乗降できる停留所か一瞬考えてしまい、即答ができなかった。その結果、誤解を与えてしまい申し訳なかったとの説明があった。このことについて、相談者へ伝え配慮が足りなかったことの謝罪をしたところ、納得した様子であった。

　相談２：前回協議会で、委員よりご意見があった２点について。

1. 一部市内バス会社で、筆談対応ができることを表す「耳マーク」が無く不便である。
2. タクシーで、筆談で行先を告げる際にすでにメーターを動かしている運転手がいる。

→各事業所へ聞き取り、以下確認。

1. 「耳マーク」の掲出はしていないが、筆談具を用意してあり、筆談の対応は可能である。
2. 筆記用具は常に車載しており、筆談の対応は可能である。メーター動かすタイミングはお客さんが行先を告げる→運転手が「かしこまりました」と言う→メーターを動かす、の順であり、それ以外はルール違反である。

［質疑・意見等］

　・バスの他、啓発のためにも図書館や行政窓口等に耳マークを置いてほしい。（１枚200円）

　→検討する。

［決定事項］共有のみ、異議なし

**３．今後のスケジュールについて＜資料３・４・５＞**

［事務局説明］

来年度は３回開催予定。日程や議事内容は配布資料のとおり。

［質疑・意見等］

　・障害福祉計画等で実施した市民アンケート（特に自由記述）を何らかの形で委員と共有するのはどうか。

　→会長・事務局で打ち合わせをして検討する。

［決定事項］異議なし

**４．その他連絡事項等**

［事務局説明］

　来年度、委員の改選となるため各団体へご依頼させていただく。

［質疑・意見等］

任期最終回のため、各委員より一言ずつ挨拶。

**閉会**